

第 I 章

ビルマ・デルタとフレグー郡

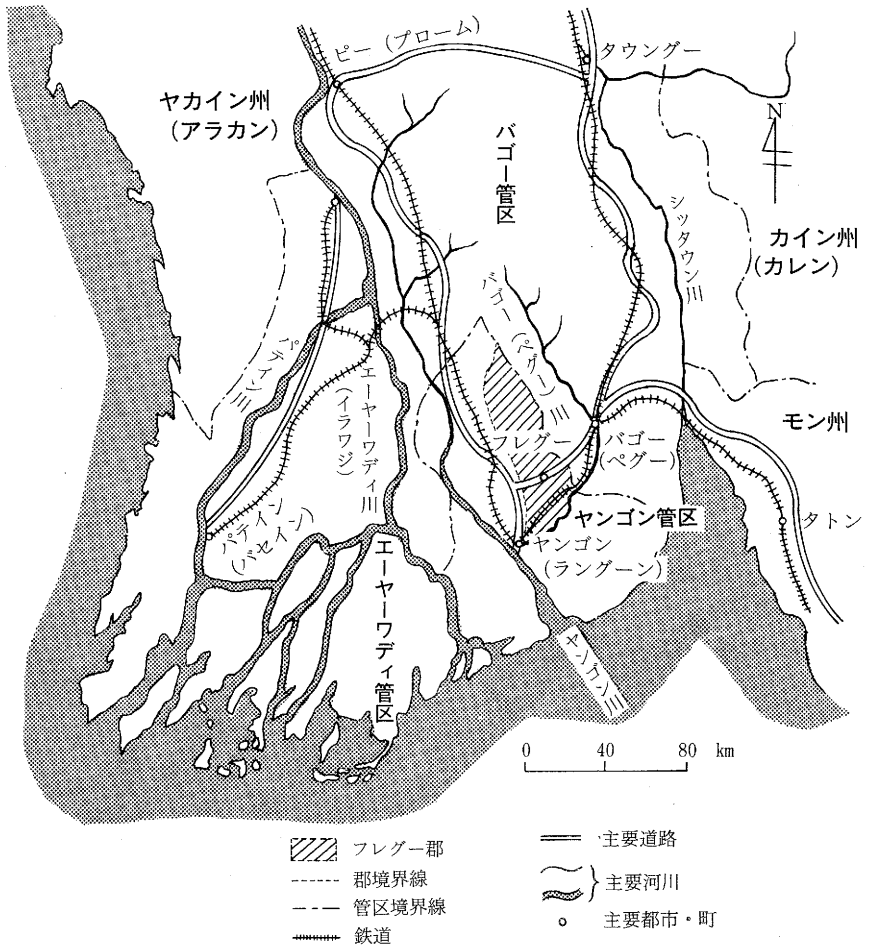
1. 周辺地域の地理的概要

調査村である Z 村は、行政的には、ヤンゴン管区 (yangoun tâin) フレグー郡 (hlêgû myðne) Z 村落区 (Z cêiywa ou'sù) に属する「村」(cêiywa)⁽¹⁾である。村落区が行政単位の末端であり、複数の「村」が集まってひとつの村落区をなすのが普通であるが、Z 村の場合は 1 村がひとつの村落区となっている。本章では、Z 村の説明に先だってフレグー郡およびその周辺の概況を述べていくことにしよう。

フレグー郡は、北緯16度47分から17度38分、東経96度10分から96度24分間に位置する南北に細長い郡で、南西部は首都ヤンゴン⁽²⁾に接している(第1図参照)。面積は44万1849エーカー(約1789平方キロメートル)で、大阪府より若干小さく、人口は15万2070人、総戸数は3万824戸である(いずれの数値も1982年時点の値)⁽³⁾。すなわち、1平方キロメートルあたりの人口密度は85人であり、これはビルマ全土の50人よりかなり多いが、タイとバングラデシュ両隣国デルタ地帯と比較するならばずっと人口希薄な地域であるともいえる。

郡の北部にはバゴー(bagô)山地の末端が張り出しており、きわめて人口希薄な森林地帯となっている。この地域は今も象や虎の生息するジャングルであるが、ダノウン(danônun)と呼ばれる椰子の一種や竹の産地、あるいは庶民のための薪の採取場として重要である。この山地に源を発する小河川が何本

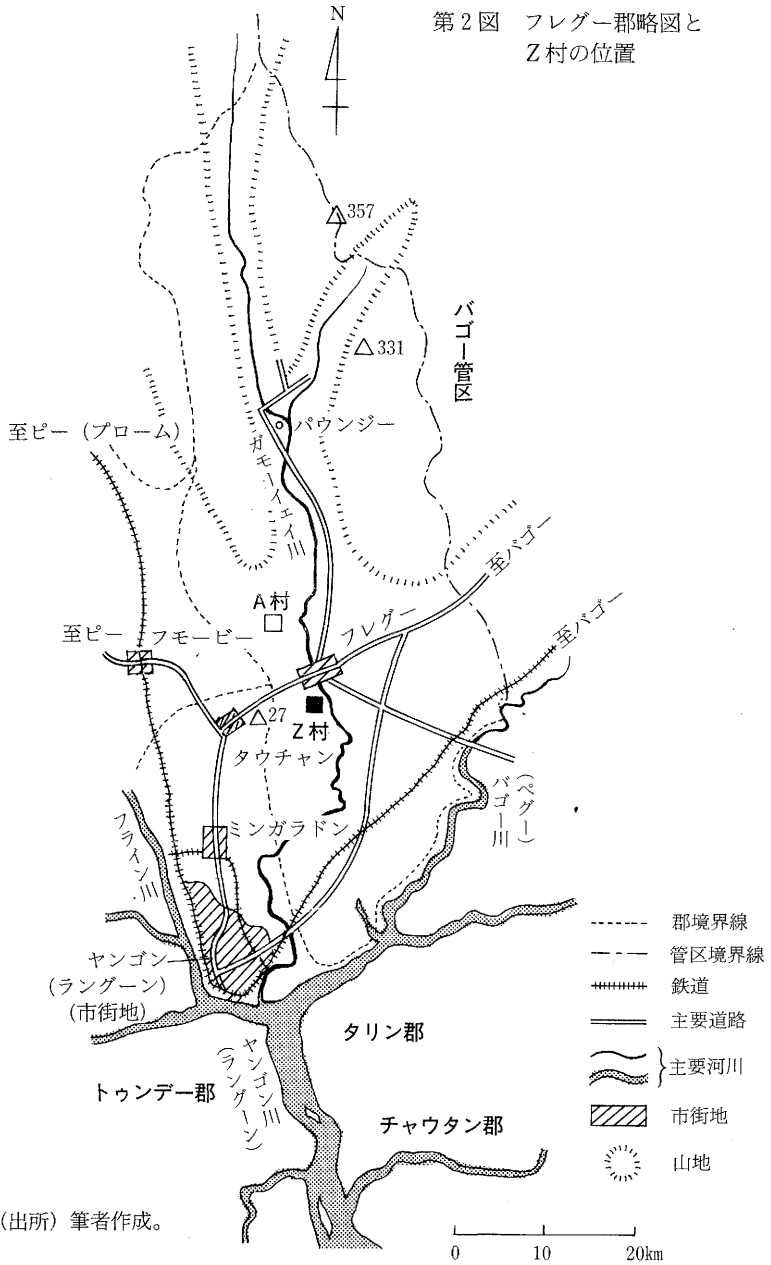
第1図 下ビルマの概略とフレグー郡の位置



(出所) 筆者作成。

もこの郡を南北に縦断しており、郡の南東の縁を流れるバゴ川に注いでいる。北部の山地を除くフレグー郡の大部分はこれらの小河川が造る沖積平野である。この平野はバゴ・デルタの一部をなしており、バゴ・デルタはヤンゴン西部でエーヤーワディ・デルタとつながり、広大な「ビルマ・デル

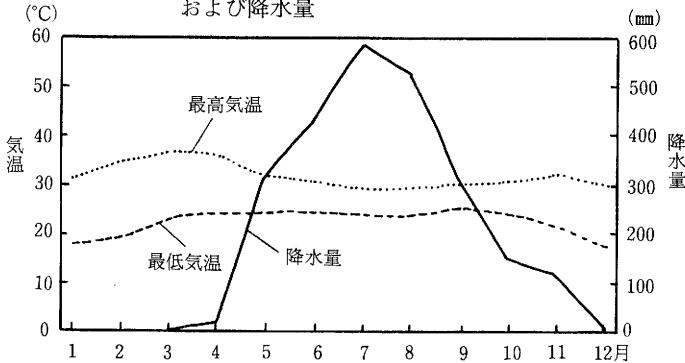
第2図 フレグー郡略図と
Z村の位置



タ」を構成する(第2図参照)。デルタの標高は非常に低く、海からガモーイェイ川沿いに100キロメートルほど遡った、郡の中心都市フレグー町付近の小さい居住区の海拔でも30メートル前後しかない。

フレグー郡の1年の気候は、降水量を目安に雨期と乾期の2期に大別することができるが、さらに気温を目安として乾期を涼期と暑期に二分して、計3期とするのが普通である。雨期は5月下旬から10月半ばまでで、年間降水量2424ミリメートル(1979年から81年までの平均)⁽⁴⁾のほとんどは、この季節に集中して降る。雨期明け後しばらくの間は暑い日が続くが、やがて朝晩の気温が20度を割って、肌寒くさえ感じられる涼期を迎える。だがこうした比較的しのぎやすい季節も2月半ばまでで、それを過ぎると気温が徐々に上昇し、3月には暑期に突入し、炎暑と乾燥の日々が雨期を迎えるまで続く(第3図参

第3図 フレグー郡の月別最高気温、最低気温
および降水量



(注) 降水量は、フレグー町の1979年から81年までの平均値を算出し、気温の月別統計は、フレグー郡内のものはないので、隣接するミンガラドンの1975年と76年の平均値を代用して作成した。

(出所) 降水量: myanmä hsosheli' länzin pati hlëgû myöne pati uni' [ビルマ社会主義計画党フレグー郡支部], *myöne hma'tân* [郡地誌] (hlëgû [フレグー]: 1982), 付録A。以下、この資料を『郡地誌』と略記する。

気温: Agriculture Corporation, *Agricultural Statistics, 1974-75, 1975-76 and 1976-77* (Rangoon: 1978), pp.8-55.

照)。

雨期には、デルタに降る雨に、北部山地に端を発する小河川群が運んでくる大量の流水が加わり、さらに満潮時には海水がヤンゴン川の河口を塞いでしまうので、デルタに集まった大量の水ははけ口を失って氾濫し、大小の畦道は水に沈んで、デルタは1枚の広大な水田と化す。特に水が集まりやすい低地では、田植えがしにくいばかりでなく、植え付けたばかりの稲が冠水したり流されたりする被害がたびたび発生する。すなわち、このような低地や窪地にある水田の水稲収量は、年ごとの洪水の状況に大きく左右されるので、非常に不安定である。

乾期には、河川や池、あるいは窪地以外にはまったく水がみられなくなり、暑期近くなると水田の表土は灰白色に固まってしまう。こうした水田には犁を通すことができない。郡内に灌漑施設はまったくないので、乾期作ができるのは河川や池の近くかテーノウン (thênôun) と呼ばれる砂壤土質の水田に限られてしまう。ただし、これらの河川や池に残る水の量や残留土壌水量は年によって異なるので、乾期作の作付面積や収量は毎年変動する。また郡内の河川のほとんどは感潮河川であるので、乾期の満潮時には河流が逆転することがある。河口から100キロメートルも離れたZ村近くの河川でもこの現象を観察することができる。Z村を含めて、この地域には河川の逆流によってできる「渦」にちなんだ名前の村々が点在している。

郡を縦断する小河川群をほぼ直角に横切って、郡のやや南よりを、ビルマで最も重要な幹線道路であるヤンゴン＝マンダレー道路が走っている。ヤンゴンからフレグー町までの道のりは、この道路沿いに約29マイル(約47キロメートル)である。この道路が郡外へ出するのに最も重要な交通路で、1日中多くのバスやトラックが行き交っている。

道路の他に、河川も重要な輸送路である。なかでもZ村の脇を流れるガモーイェイ (ngamôyei) 川は、ヤンゴンに直接つながっている(第2図)、郡内の船舶の要路となっている。この川を使って、木材、薪、竹などのバゴ一山地の林産物がヤンゴンに運ばれていく。ただし、現在では船でヤンゴン

まで行く旅客はなく、小舟が郡内の旅客輸送手段として重宝がられているだけである。

また、郡の南部をヤンゴン＝マンダレー鉄道が走っている。しかし本数が少なく、人口希薄なところを通っているため、郡の住民にとっては重要な輸送手段ではない。

フレグー町はヤンゴン＝マンダレー道路とガモーイェイ川の交差する交通の要衝に位置する郡内唯一の「町」(myōu)⁽⁵⁾である。ガモーイェイ川に架かる橋の付近には、大きな市場が展開し、郡内から多数の人々を集めて、四六時中にぎわっている。フレグー町の人口は1万5305(1982年)であるため、郡内の人口の1割以上が集中していることになる。またここには、ビルマ社会主義計画党のフレグー郡支部や「郡庁」にあたるフレグー郡人民評議会⁽⁶⁾、あるいは各官庁の支所などが集中しており、小さいながらもこの地域の中心都市となっている。ヤンゴンに近いので、その衛星都市になっていく可能性はあるが、交通機関の発達が不十分であるため、ベッドタウン化や都市型産業の進出の兆しは、現時点(1991年)ではまだ見られない。

とはいうものの、首都から近いため、郡内には中央政府直属の機関が散在する。フレグー町から北へ28キロメートルほど北上したところにパウンジー(paunggyi)という村落区があるが、ここには政府の役人の研修所があり、全国各地から公務員が集まってくる。また、ヤンゴン＝マンダレー道路沿いには、日本のODAで建設された、農産物交易公社直属の収穫後処理技術センターや農業公社の中央農業開発訓練センターなどが、周囲の村々に対してその近代的な威容を際立たせている。

2. 周辺地域の歴史

(1) 伝説の時代と王朝時代

現在描かれているビルマ族の歴史は、西暦にして紀元前数世紀から始まっ

ているが、上ビルマで樹立されたビルマ族王朝が下ビルマを征服する11世紀中頃までのこの地域の史実を史料によって明確に裏付けることは不可能であり、伝説や周辺諸国の状況をもとに推定せざるをえない。まずそのような伝説の時代から話を始めよう。西暦が始まる頃、現在のヤンゴン管区、エーヤーワディ管区およびバゴー管区の大部分、すなわちビルマ・デルタには海が深々と入り込んでおり、デルタの先端部は密林に覆われた島々が散在する多島海であった。この地域の先住民族は、モン＝クメール語族、あるいはオーストロネシア語族に属する人々であったと推定されている。紀元以前からインド西海岸やセイロン島との間の往来が頻繁に行われており、島々の中にはインド人のコロニーが点在していた⁽⁷⁾。インド人たちは主に中国との貿易に従事していた。この頃インドはマウリヤ朝の時代であり、この王朝によって保護されていた仏教だけでなく、ヒンドゥー教もインド人商人とともにビルマに伝来したものと思われる。バゴー西郊で発見されたカルヤーニ碑文(1476年刻)には、紀元前308年にモン族の国ラーマニヤ・デーサに仏教が伝えられた、と記されている⁽⁸⁾。

インド人の植民者たちは、紀元前1世紀頃から中央インドで勢力を誇っていたアンドラ朝の支配地域から来た商人たちが多かったと推定されるが、王朝の衰退とともにしだいに下ビルマ沿岸地域の支配権を失い、紀元後5世紀には先住民族であるモン族に駆逐されてしまった。モン族は遅くとも9世紀の初めには、タトンとバゴーを中心として、最初の王朝を作り上げたものと思われる。だが、この王朝は1044年に上ビルマに起こったパガン朝によって1057年に滅ぼされる⁽⁹⁾。

先住民族のモン族王朝を倒したことによって初めて、ビルマ族の支配が下ビルマまで及んだ。しかし、上ビルマを根拠地とするパガン朝は、下ビルマに必ずしも領域的支配権を及ぼすことはできず、蒙古軍の侵入によってパガン朝が倒れる(1287年)と、同年再びモン族の王朝であるハンタワディー・バゴー朝がタトン周辺に樹立された。王国の版図は14世紀後半のラザグリ王の治世に急速に拡大し、下ビルマ一帯を支配下に置いた。この王の時代の前後

に「ハンタワディーの32のミョー (myðu)」が制定された⁽¹⁰⁾。ミョーは、現在の「町」とは異なり、王朝時代の行政単位である。ミョーの性格については未だ決定的な解釈はないが、城壁に囲まれた行政の中心地の周囲に農村が散在する形態をとる一定の領域である。現在のフレグー郡の域内にも、ラゴンビェー (lagônbyê)、マウー (maù) およびバウンリン (bâunlîn) と呼ばれた⁽¹¹⁾、少なくとも三つのミョーの遺跡が残っている。特にラゴンビェーはその形状から推して、モン族王朝の成立よりかなり以前に建設されたのではないかと推定されている⁽¹²⁾。ハンタワディー・バゴ朝はバゴの北方のタウングーに起こったビルマ族の王朝に1539年に滅ぼされた。その後、ヤカイン (アラカン) 族やタイ族の下ビルマへの侵入があったものの、1740年まで下ビルマは再びビルマ族の支配下に入った。

18世紀になって上ビルマのビルマ族王朝が衰えてくると、またモン族が勢力を盛り返し、ビルマ族を上ビルマで撃ち破り、第3次モン族王朝が下ビルマにできる (1740年)。しかし、この王朝は短命で、1752年に上ビルマで起こったビルマ族のコンバウン朝 (1752-1885年) に攻撃され、1757年に崩壊してしまう。この後モン族が再び下ビルマを支配することはなかった。

王朝時代、下ビルマの支配権は主にビルマ族とモン族の間で争われたが、その間にシャン族、カイン族、ヤカイン族もこの地に入り込み、現在ビルマに居住する諸民族が下ビルマ一帯に散らばっていった。1800年頃のビルマの人口は約470万と推定され、うち下ビルマの人口は120万ほどであった⁽¹³⁾。下ビルマの面積が約22万2400平方キロメートル⁽¹⁴⁾であるから、人口密度はわずか5.5人にすぎない。王朝が下ビルマへの大量の人口移動を禁じていたこともあり、王朝時代の下ビルマは非常に人口希薄な地域であった。住民のほとんどは農村に居住しており、耕作者は自己の保有地を排他的に使用し、収益することができた。しかし、農村は必ずしも自給的ではなく、周辺地域との交易によって生活上の需要を満たしていた。下ビルマの主要農産物は米と塩であり、これらが上ビルマに移出され、上ビルマからは、石油、石灰、紙、織物などが運ばれてきていた。しかし、コンバウン朝は外国貿易には非常に消

極的で、貴金属類の他、米やチークなどの主要製品の輸出は禁じていた⁽¹⁵⁾。非常に少数の「外国人」が下ビルマの沿岸部の都市で細々と貿易に従事していたが、基本的な経済活動はすべてビルマ人によって担われていたといつてよい。

(2) 植民地経済

1852年の第2次英緬戦争の結果、下ビルマはイギリスの植民地となった⁽¹⁶⁾。爾後、王朝時代の米の禁輸政策とは正反対の自由貿易政策が適用され、下ビルマの荒野は米の輸出基地として開発されはじめる。その発展過程は植民地的経済発展に典型的にみられるモノカルチャー型輸出経済の進展であった。1860年代後半の米の作付面積は下ビルマ全体で160万エーカー⁽¹⁷⁾ほどにすぎなかったが、1900年には630万エーカー、30年には990万エーカーと飛躍的に拡大した。これに並行して、米の輸出量も1860年代の40万トン台から世紀の変わり目には100万トンを突破し、1930年代には400万トン近くまで増加する⁽¹⁸⁾。こうして、ビルマ経済は米の生産とそれに関連する諸産業に特化させられ、他の発展の方途を閉ざされてしまったのである。

下ビルマの急速な開発はもともとは希少だった下ビルマの労働力だけではもちろん不可能であり、他の地域からの移民がこの開発を担った。下ビルマの人口は、1862年の202万から、81年に374万、1901年には558万、21年には705万、41年には907万と、増加していった。特に19世紀中の人口増加は急激であったが、それでも耕地面積の増加率に満たなかった⁽¹⁹⁾。移民たちの出身地は、上ビルマ、インド、そして海峡植民地を経由した中国の三つに大別できるが、デルタ農村部の開墾を実際に行ったのは上ビルマからの移民と土着のビルマ人たちであった⁽²⁰⁾。下ビルマ産の米の多くが海外に輸出されるため、重要な食糧供給地であった下ビルマからの米の移入が減り、食糧不足や物価騰貴によって疲弊した上ビルマ経済から大量の農民が押し出されてきた。彼らには、少なくとも19世紀の間は、下ビルマに來れば広い農地を所有する自作農への道が開けていた。しかし、20世紀に入って人口の増加と土地の獲得

競争が激しくなってくると、農地の拡大や獲得のためにインド人の金貸しカーストであるチェティアをはじめとする高利貸しから多額の借金をしていた農民たちの肩には、しだいにその負債が重くのしかかるようになる。また、高利貸しや地主による土地投機も盛んに行われるようになった。そして1910年前後から、それまで一本調子で上がってきた米価の動向が不安定化してくると、農地はしだいに不耕作地主の下に集中しはじめる。1900年には17%、1901年には20%にすぎなかった、下ビルマの全農地面積に占める不耕作地主の所有地の割合が、20年には27%、30年には33%となり、39年には48%の農地が不耕作地主の所有地となってしまった⁽²¹⁾。そして、そのうちの約半分はチェティアに所有される農地であった⁽²²⁾。以上、イギリス植民地期の下ビルマ全体の経済変化を素描してきたが、次に対象地域をフレグー郡周辺に絞って見ていくことにしよう。

1826年にヤンゴン周辺を旅行したスノッドグラス (Snodgrass) という人物は、この地域のことを、深く鬱蒼としたジャングルと水田が散在しており—(中略)—耕作されないままの広大で肥沃な平野が広がっている、と記述している⁽²³⁾。フレグー郡も同様の状況であったであろう。下ビルマ全体の状況から推すならば、少なくとも植民地化されてから10年後ぐらいまではこのような状態が続いていたものと思われる。人口センサスに記録されているフレグー郡の人口動態を第1表に示した。これによると、フレグー郡の人口も世帯数も順調に伸びてはいるが、1910年代には人口密度の増加率が停滞しはじめている。また、20世紀最初の21年間(1901-02年度から22-23年度)の農地面積の年平均増加率を計算してみると、フレグー郡の増加率はわずか0.34%で、農地面積の増加が停滞しはじめた下ビルマ全体のこの期間の増加率1.89%⁽²⁴⁾と比較してみてもかなり低い。ビルマ最大の米の輸出港であるヤンゴンに隣接するこの地域は早くから開発が進み、遅くとも20世紀初頭には土地が希少になり、その獲得競争が激化していたものと思われる。

第2表は、フレグー郡の含まれていた県の農民の階層構成の変化を示したものであるが、植民地期のこの地域の激しい農民層分解の様子を想像するこ

第1表 植民地期のフレグー郡の面積・人口の変化

	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口密度 (人/km ²)	耕地面積 (エーカー)
1881	n. a.	49,526	n. a.	n. a.	n. a.
1891	1,821	44,758	8,416	25	103,315
1901	1,821	49,642	9,369	27	112,665
1911	1,562	58,705	11,889	38	n. a.
1921	1,541	58,076	11,513	38	121,416*
1931	1,544	63,383	13,282	41	n. a.

(出所) Government of India, *Census of India, Burma* [以下 *Census* と略記], 1881, 1891, 1901, 1911, 1921, 1931各年次版, および J. S. Furnivall and W. S. Morrison eds., *Burma Gazetteer : Insein District, Vol. B* (Rangoon : Government Printing, 1914), p. 9, より作成。ただし, *印の数値は, T. Couper, *Condition of Agricultural Tenants and Labourers* (repr., Rangoon : Government Printing, 1966), p. 62, による1922/23年度の数値である。

第2表 フレグー郡が含まれていた県¹⁾の農民²⁾階層構成

	(%) ³⁾			
	1891 バゴー県	1911 バゴー県	1931 インセイン県 バゴー県	
地主 ⁴⁾	1.4	2.3	0.7	1.2
自作農	36.7	26.5	6.3	7.5
小作農	16.3	23.0	21.3	21.2
農業労働者	45.6	48.2	71.7	70.1

(注) 1) 1911年まで, フレグー郡はバゴー (ペゲー) 県に属していたが, 12年にインセイン県が創設されたのと同時に, 同県に編入された。ただし参考のため, 1931年のバゴー県の数値も載せておいた。

2) センサスの職業別人口統計の中で階層別農業人口統計があるのは米作従事者についてのみであるので, ここでの「農民」とは不耕作地主も含めた米作従事者を指す。なお, 米作従事者の農畜産業従事者総数に占める割合は, バゴー県の場合, 1891年で94.6%, 1911年で94.5%, 31年で97.5%, 31年のインセイン県は93.5%である。

3) 県の範囲が各センサス年で異なるため, 人口数での比較は無意味である。よって, 構成比だけを表示する。

4) 不耕作地主のみ。

(出所) *Census*, 1891, 1911, 1931各年版より算出。

とができる。1891年にはすでに半数近くの米作従事者⁽²⁵⁾が農業労働者であったが, それでも3分の1は自作農であった。それが1911年になると, 自作農の割合が減り, その分小作農が増加している。農地の所有権が徐々に地主の

手に集まりはじめたことを想像させる。大恐慌期の1931年になると、農業労働者の割合が7割にもものぼり、小作農が全体の2割、自作農はわずか6.3%にすぎなくなってしまっており、自作農から小作農への落層傾向は明らかである。当時のこの地域の農業経営における1経営あたりの平均経営面積は38エーカーと非常に大きく⁽²⁶⁾、どの経営も多数の農業労働者を雇用していたと思われる⁽²⁷⁾ので、大量の農業労働者層の存在や自作農の比率の減少からだけでは農業者から非農業者への農地移転の増加を証明することはできないが、こうした農民層分解のデータに、1922-23年当時でフレグー郡の農地の58.8%は小作地として貸し出されていた、というクーパーの報告⁽²⁸⁾を加えると、下ビルマ全土の傾向と同様にここでも農地の地主への集中が激しかったと結論することができる。フレグー郡の地誌には、5000エーカーの農地を所有する中国人家族や1人で2万エーカーも所有するチェティアが植民地時代に郡内にいた、との記述がある⁽²⁹⁾。

農地がこのようにビルマ人農民の手から放れていっただけではなく、農産物の流通も「外国人」によって支配されていた。米穀産業の大規模加工や輸出部門はヨーロッパ人が握り、国内での精米加工や流通、あるいは農業金融部門はインド人や中国人の手にあり、ビルマ人の場合、一部には金貸しや地主として成功した者もいたが、大部分は農民や労働者として搾取されるという構造になっていた。このように、社会的分業が人種・民族間分業として表れる社会を、ファーニバルは「複合社会」と呼んだが、こうした社会的経済的矛盾を抱えたままビルマは独立し、国家建設を始めなければならなかったのである。

3. 民族別人口構成の変遷

先述したように、下ビルマの先住民族はモン族であり、カイン族も東部の山脈沿いに南下し、ビルマ族よりも先に下ビルマのデルタ地帯に進出してい

第3表 フレグー郡の民族別人口構成の変遷

(単位：人)

	ビルマ族	カイン族	シャン族	モン族	その他の 原住民族	中国人	インド人	その他の 外国人
1891	32,116	7,051	1,246	2,594	127			
1901	39,329	7,379	378		2,540			
1931	46,520				11,405	733	4,254	471
1982	143,391	5,229	594	106	2,533	176	32	226

(注) 1891, 1901年センサスは、「両親の話す言語」(1891年)や「通常話す言語」(1901年)で分類しているので正確ではない。 「外国人」は記載されていない。また、合計値が総人口に一致しないが、そのまま転載した。

(出所) *Census*, 各年次版, および『郡地誌』, p. 32.

た。この地域においてビルマ族の人口が増加しはじめるのは18世紀後半からであり、その増加率が急上昇するのは下ビルマの植民地化以降である。

第3表はフレグー郡内の民族別人口構成を示したものであるが、1891年にはすでにビルマ族が人口の大多数を占めていることがわかる。しかし、カイン族の人口も総人口の16.4%を占め、カイン族のビルマ国内総人口に占める比率が6.2%という1983年人口センサスの数値と比較すると、決して少ない構成比とはいえない。王朝時代、カイン族はビルマ族に支配され虐げられてきたが、そのような状態から解放されるために、彼らはイギリスの対ビルマ戦争に積極的に協力して新しい支配者であるイギリス人に忠誠を誓い、それゆえに植民地統治者に優遇され、ビルマ族よりも社会的に高い地位を与えられた⁽³⁰⁾。また彼らは仏教やアニミズムからキリスト教に改宗するなどヨーロッパ文明を積極的に受容し、ビルマ族の文化的影響からも離れていった。植民地時代のフレグーのカイン族社会も、ビルマ族に対するこうした地位の逆転と文化的離脱を経験したものと思われる。1948年の独立後、両者の地位は再び逆転し、タイとの国境地帯に住む一部のカイン族は反ビルマ独立闘争を続けている。フレグー郡においてはこのような闘争はないが、人口的にはビルマ族の優勢は明らかであり、1982年時点で、フレグー郡の総人口に占めるカイン族の割合はわずか3.4%にすぎず、独立後も増加を続けたビルマ族に圧倒されている。また、同じ先住民族のモン族は、植民地化以前からビルマ族に

同化されて自らのアイデンティティを失いつつあったが、現在のフレグー郡のモン族人口は皆無に近いものとなっている。

植民地期の民族別人口構成に大きな変化をもたらしたものは、下ビルマにおける「外国人」（「ビルマ人」の対語としての）、特にインド人移民の急増であった。下ビルマへのインド人移民の本格的流入は、1852年にイギリスが下ビルマを植民地化した直後から始まる。植民地政府は、人口過剰なインドから人口希薄な下ビルマへ人口を移動させ、インドの貧困問題の解決と下ビルマの開発の促進を同時に達成しようと企図し、1870年代になると、移民斡旋業者や移民移送業者の公認や彼らへの資金援助を積極的に行った。そして1880年代になるとその必要もなくなり、公認業者を通さずに大量の移民が下ビルマに流入するようになる。英領ビルマのインド人人口は、1881年24万、1901年57万、11年74万、21年89万と増加を続け、31年には100万を突破した⁽³¹⁾。しかし、彼らの中には季節的あるいは2、3年しか滞在しない短期的の移民も多く、長期居住者の数は、1911年40万、21年53万、31年75万と推計されている⁽³²⁾。彼らの社会的階層を職業で分類すると、資本家・商人層、医師、弁護士、教師などの専門職層、そして労働者層の三つに分けることができる。この中では労働者層が圧倒的に多く、全インド人就業人口の99%を占めていたとの推計もある⁽³³⁾。しかし、こうした比率は重要な問題ではない。小売業から銀行や国際貿易まで、インド人資本家・商人層は深くビルマ経済に浸透していたことは事実であり、なかでもチェティアは農業金融を支配し、借金の形に農民の土地を奪っていった悪徳インド人として今でもビルマ人の憎悪の対象となっている。また、インド人労働者たちは、当初は都市の下層労働者であったが、小作人や農業労働者としてしだいに農村部に入り込み、ビルマ人との軋轢を深めていった⁽³⁴⁾。つまり、英領ビルマにおけるインド人に関わる農業問題は、チェティアの土地支配とインド人労働者によるビルマ人農民・農業労働者の権益の侵害の二つに要約することができる。もしさらに付け加える必要があるとしたら、インド人や中国人商人による農産物の買い叩きを挙げることができよう。

植民地期に下ビルマで増加しつづけたインド人人口は、1942年の日本軍のビルマ侵入を境に減少に転ずる。1945年まで続いた日本の占領期に多数のインド人がビルマを離れ、第2次世界大戦終了時のインド人人口は30万にまで減少した。だが、戦争終結とともに、ビルマに財産を残してきたインド人はビルマに帰ることを認められ、また戦後復興の労働者としても多数のインド人が入ってきたので、独立直前の1947年にはインド人人口が約70万にまで回復した。しかし、独立直後から始まった政治的混乱や内戦のために、再びインド人の流出が始まり、1950年代末には55万にまで減少した。さらに1962年にネーウィン政権が誕生すると、「外国人」の資産や権益の接収が徹底的に行われ、大量のインド人が無一文で祖国インドに脱出し、1960年代末のビルマ国内のインド人人口は約25万にまで減少したと推定されている⁽³⁵⁾。

イギリス植民地期にビルマに渡来したインド人の多くはヤンゴンに居住しており、1880年以降1941年までのヤンゴンの人口の約半分はインド人であり、ヤンゴンのインド人人口がビルマ全土のインド人人口に占める割合は、1881年42%、1901年30%、31年27%であった⁽³⁶⁾。ヤンゴン近郊にあるフレグー郡のインド人の動向は、こうした趨勢に大きく影響されたことであろう。21年以前のセンサスではフレグー郡のインド人人口は明記されていないが、1921年センサスによると、フレグー郡の属していたインセイ県⁽³⁷⁾のイスラム教徒の80%とすべてのヒンドゥー教徒はインド人であるので⁽³⁷⁾、第4表から植民地期の郡内のインド人人口を推計すると、1891年1326、1901年2375、11年

第4表 フレグー郡の宗教別人口構成の変遷

(単位：人)

	仏教	ナッ信仰	イスラム教	ヒンドゥー教	キリスト教	その他
1891	40,740	87	540	894	2,497	
1901	43,291	197	853	1,693	2,978	
1911	50,787	419	1,086	2,528	3,885	9
1921	49,855	470	1,051	2,709	3,976	15
1982	147,547	601	749	353	2,820	

(注) 「ナッ」とは多様な種類の精霊のこと。

(出所) 第3表と同じ。

3397, 21年3550となり, 31年は第3表にみるように4254に増加している。また, フレグー郡の総人口に占めるインド人人口比はそれぞれの年で, 2.9%, 4.8%, 5.8%, 6.1%, 5.6%となって, 1921年までは上昇傾向を示している。このようなインド人のなかには, フレグー町の精米所や商店の経営者, 労働者ばかりではなく, 小作人や農業労働者として農村部に入り込んでいったものも多かった⁽³⁸⁾。ヤンゴンに近いため, この大都市に住むチェティアやその他「外国人」の所有する土地もフレグー郡には相当あったものと思われる。こうした不在地主は先述したようにフレグー町にも居住していた。しかし, 第3表を見ればわかるように, 1982年のインド人の数はわずか32人にすぎず, 植民地期には劣勢であった中国人の数さえ下回っている。ネーウィン政権下のフレグー郡では, インド人の社会経済に対する影響力はほとんど一掃されたということができよう。

4. 土地利用と農業生産

まず、『郡地誌』に沿ってフレグー郡の土地利用状況を概観してみよう。第5表に示したように, 作付地と休閒地を耕地あるいは農地⁽³⁹⁾とみなすならば, フレグー郡の総面積の45%の土地が耕地化されており, 耕地の85%は水田である。これらの水田はバゴー・デルタ地帯に広がっており, その中の比較的高みにある土地が菜園(hcan)となっている。菜園の形状は日本の畑および果樹園と同じであるが, 後述するように, ビルマでは畑と菜園は制度上の取扱いが異なる。フレグー郡の統計に畑は出てこないのので, 形状が日本の畑や果樹園と同じ農地はここではすべて「菜園」に分類されている。また, ニッパヤシ園はガモー・エイ川下流地域やバゴー川流域に広がっている。耕地の扱いで問題となるのは, 「休閒地」(pala'htâdhî myei : fallow land) の取扱いである。日本の統計では, 休閒地は耕地に含めるが, 耕作放棄地は耕地に含めないのが普通である。だが, ビルマの統計では両者とも「休閒地」に含

第5表 フレグー郡の土地利用
(1978/79年度)

地目	面積 (エーカー)	百分比 (%)
作付地	177,819	40.2
うち水田	167,270	37.8
菜園	7,434	1.7
ニッパヤシ園	3,115	0.7
休閑地	22,837	5.2
原野	72,367	16.4
特別保護林	120,918	27.4
その他の森林	12,325	2.8
住宅地	3,352	0.8
道路・鉄道	2,017	0.5
河川・湖沼・水路	9,889	2.2
その他	20,325	4.5
計	441,849	100.0

(出所) 『郡地誌』, pp. 3, 69.

まれている。フレグー郡には、後述するような厳しい供出制度のために耕作放棄された土地があちこちにあるが、これも「休閑地」として扱われているのである。このような意味での「休閑地」が耕地の11%を占める。耕地に次いで広い面積を占めるのは森林である。郡内の北部にはバゴー山地の末端が張り出しており、竹や薪炭の産地となっていることはすでに述べたが、このような森林地域が郡の30%を占めている。これはデルタ地帯にある郡としてはひととき大きな値である。

フレグー郡の総面積の半分近くを農地が占めることがわかったが、次にこれを耕作している世帯の概数について触れておこう。郡の統計によると、総世帯数3万824世帯中、水田保有世帯数1万1773、菜園保有世帯数2951、ニッパヤシ園保有世帯数636となっており⁽⁴⁰⁾、延べ1万5360世帯は農地を保有していることになる。菜園およびニッパヤシ園保有者のうち半数は水田も保有しているとしても、農地保有世帯数は1万3567世帯を数える。また、経営する農地を持たないが農業に従事している者、すなわち農業労働者の世帯が大量に存在し、フレグー郡の場合、農村の世帯数の少なくとも30%ほどは農業労

働者世帯であると推定される⁽⁴¹⁾。とすると、フレグー町の世帯数は3176戸であるから農村部の世帯数は2万7648戸となり、農業労働者世帯数は約8300戸と見積ることができる。したがって、フレグー郡の総世帯数3万824戸のうちおよそ2万1800世帯、すなわち約70%は農地を保有するにせよしないにせよ農業に従事している世帯であるといえる。

フレグー郡の主要農産物は第6表に示した。これと第5表を見比べてみると、作付された水田面積の92%を水稻が占めていることがわかる。郡内には人工灌漑施設がないため二期作は行われていない。河川や池の周辺部、あるいは乾期にも水分が残りやすい低地や窪地で、落花生やゴマ、ヒマワリ等の油料作物や豆類が乾期作として栽培されているが、その作付面積は雨期の水稻作付面積と比べて格段に小さい。つまり、フレグー郡は、ビルマ・デルタ

第6表 フレグー郡の主要作物別
作付・収穫面積
(1978/79年度)

(単位：エーカー)

作物	作付面積	収穫面積
水稻	153,120	148,249
メイズ	8	8
落花生	1,000	950
ゴマ	700	630
ヒマワリ	400	380
ジュート	800	725
キャッサバ	70	70
ササゲ	50	45
唐辛子	10	10
砂糖キビ	16	13
砂糖ヤシ	26	9
ココナッツ	120	95
果樹	3,058	2,966
バナナ	153	151
蔬菜類	1,250	1,200
ニッパヤシ	2,770	2,723
ゴム	840	390

(出所) 『郡地誌』, p. 72.

地帯に普く見られる典型的な水稲単作地帯であるということが出来る。

- 注(1) 後述するように、「村」とは上ビルマではおおよそ自然村のことであるが、Z村は必ずしも自然村とはいえない。
- (2) 旧英語名ラングーン(Rangoon)。ここでは市街地だけでなく大ヤンゴン(mahayangoun)市と呼ばれる地域を指す。大ヤンゴンの人口は1983年センサスによると約251万である。
- (3) myanmā hsosheli' lānzin pati hlêgû myðune pati uni' [ビルマ社会主義計画党フレグー郡支部], *myðune hma'tân* [郡地誌] (hlêgû [フレグー]: Sep. 1982), p. 1, p. 28. 以下、この資料を『郡地誌』と略記する。
- (4) 『郡地誌』, 付録Aより計算。
- (5) フレグー町以外の集落はすべて「村」である。ただし、「町」も「村」も行政の単位ではない。先述のように、「村」はいくつか集まって行政の最小単位である「村落区」になるが、「町」はいくつかに分割されて行政の最小単位である「町区」(ya'kwe')になる。すなわち、「町」は複数の最小行政単位(町区)を含み、逆に「村」は最小の行政単位(村落区)に含まれる「部分」である。
- (6) 1974年にビルマは社会主義共和制に移行(ビルマ連邦社会主義共和国憲法第1条)し、行政区分を中央から順に国-州および管区-郡-村落区および町区の各レベルとし(同第29条)、それぞれの行政レベルに人民評議会を設置し(同第35条)、これを社会主義計画党が指導するものとした(同前文および第11条)。例えば、村落人民評議会議長はこの行政区分の末端である村落区レベルでの行政の最高責任者であり、社会主義計画党村落支部書記の指導の下に村落行政を統括する。だが、1988年9月の軍政発足以降、ビルマ社会主義計画党や人民評議会は廃止され、法秩序回復委員会がこれらに代わって、中央-州・管区-郡-町区・村落区の各行政レベルに設置された。すなわち村落においては、社会主義計画党村落支部の制度はなくなり、村落人民評議会は村落法秩序回復委員会に編成変えされた。
- (7) J.S. Furnival and W.S. Morrison eds., *Burma Gazetteer, Insein District, Vol.A* (Rangoon: Government Printing, 1914), pp. 17-20. 以下、この資料をBG(Insein)と表記する。
- (8) 大野 徹「上座部仏教とナット信仰」(大野 徹・桐生 稔・斎藤照子著『ビルマ——その社会と価値観——』, 現代アジア出版会, 1975年), 15ページ。なお、モン族の国ラーマニャ・デーサの实在の有無および場所については不明であるが、下ビルマのどこかにあったものと考えられている。
- (9) この時代以降の王朝の交替については、碑文や王統史等の史料によって年代をほぼ確定することができる。

- (10) H. L. Shorto, "The 32 Myos in the Medieval Mon Kingdom," *Bulletin of the School of Oriental and African Studies*, Vol. 26, No. 3 (1963) : p. 572.
- (11) 『郡地誌』, pp. 5 - 6 ; Aung Myint, "hanthawādi 32 myōuwin shēm̄yōhāun ahcōugo kāungin da'pounhp̄in sūsān lēlahmū" [ハンタワディーの32ミョーの中の数ミョーの遺跡に関する航空写真による研究], *thamāin jane* [歴史学雑誌], atwê 3, ahma'1 [第3巻第1号] (1985) : p. 132.
- (12) Aung Myint, p. 137.
- (13) Tun Wai, *Economic Development of Burma from 1800 to 1940*, (Rangoon : Dept. of Economics, University of Rangoon, 1961), pp. 4 - 5 .
- (14) *Imperial Gazetteer of India, Provincial Series, Burma, Vol.1* (Calcutta : Government Printing, 1908), pp. 146-147, より計算。
- (15) Tun Wai, *op. cit.*, pp. 21-23.
- (16) ビルマ全土が植民地化されたのは1886年。
- (17) 1エーカーは約0.4ヘクタール。
- (18) Cheng Siok-Hwa, *The Rice Industry of Burma : 1852-1940* (Kuala Lumpur : University of Malaya Press, 1968), pp. 237-238, 241-243 ; Aye Hlaing, "Trend of Economic Growth and Income Distribution in Burma, 1870-1940," *Journal of Burma Research Society*, Vol. 47, Pt. 1 (Jun. 1964) : pp. 92-95.
- (19) Aye Hlaing, p. 96.
- (20) 伊東利勝「下ビルマの開発と移民——上ビルマからの移民をめぐる——」(『社会経済史学』第47巻第4号, 1981年), 33ページ。
- (21) Cheng, *op. cit.*, p. 268.
- (22) yei hn̄in leya sai'pyōuyēi komiti í asiyinkanza, apāin 2, myei hlwēpyāunjin [農地・農業委員会報告書, 第2部, 農地移転] (yangoun [ヤンゴン] : asōuya sapounhnei' hn̄in sayēi kariya htana tai'ou' [政府出版・用度局], 1941), p. 49.
- (23) *BG(Insein)*, p. 60.
- (24) Cheng, *op. cit.*, p. 268.
- (25) センサスで農民層分解の実態を知ることができるのは米作従事者のみである。しかし、当時のバゴー県では米作従事者が農業従事者(農民+農業労働者)数の95%以上を占めていたので、農業従事者数を米作従事者数で近似しても差し支えない。また、同県の耕地面積の90%以上を米作地が占めている。詳しくは、高橋昭雄「植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開——フアーニバル説の再検討——」(『アジア経済』第26巻第11号, 1985年11月), 41ページ, を参照のこと。
- (26) W. S. Morrison, *Report on the Settlement Operations in the Insein District*,

Season 1910-12 (Rangoon : British Burma Press, 1913), p. 2.

- (27) 高橋「植民地統治下の……」, 45ページ。
- (28) T. Couper, *Report on Inquiry into the Condition of Agricultural Tenants and Labourers* (Rangoon : Central Press, 1966), p. 62.
- (29) 『郡地誌』, pp. 15-16.
- (30) 大野 徹「ビルマにおけるカレン民族の独立闘争史(その1)」(『東南アジア研究』第7巻第3号, 1969年12月), 364~366ページ。
- (31) N. R. Chakraverti, *The Indian Minority in Burma : The Rise and Decline of an Immigrant Community* (London : Oxford University Press, 1971), p. 15.
- (32) *Ibid.*, p. 22.
- (33) *Ibid.*, pp. 30-31.
- (34) 高橋「植民地統治下の……」, 35ページ。
- (35) Chakraverti, *op. cit.*, pp. 176-185.
- (36) 高橋「植民地統治下の……」, 33ページ ; Chakraverti, *op. cit.*, pp. 18-19.
- (37) 高橋, 同上論文, 41ページ。
- (38) Morrison, *op. cit.*, p. 17.
- (39) 「農地」と「耕地」の定義は基本的に一致する。詳しくは, 加用信文監修, 小山智士・満永正昭編『新版 農林統計の見方使い方』, 家の光協会, 1982年, 75~80ページ, を参照のこと。
- (40) 『郡地誌』, p. 68. なお「保有」の定義については第IV章で述べる。
- (41) 斎藤照子「下ビルマ米作村の……」, 77~79ページ, およびフレグー郡人民評議会での聞取りによる。